

# 平成30年度 第1回中野市環境審議会 会議録

## 1 日 時

平成30年5月2日（水）午後1時30分から午後4時30分まで

## 2 場 所

中野市役所 4階 会議室41・42

## 3 出席者

### 【審議会委員】

清野信之会長、望月隆副会長、小林之美委員、丸山和広委員、宮澤隆好委員、小山むつ子委員、片山求委員、丸山久治委員、津金裕子委員、山岸恒夫委員、金井哲雄委員、川島幸子委員、宮澤なおみ委員、福島芳枝委員

（14名）

### 【事務局（くらしと文化部環境課）】

小橋くらしと文化部長、竹前環境課長、清水環境課長補佐、環境係小林副主幹、衛生係市川主査、環境係曲尾主事補

## 4 傍聴者

なし

## 5 内 容

### (1) 現地視察

北信砕石工業株式会社 箱山採取石場（中野市大字中野字箱山2695-1外）

【北信砕石工業】（自社作成資料に基づき説明）

### (2) 開会

### (3) あいさつ

### (4) 協議事項

#### ① 会長の互選について

【副会長】 会長は、中野市環境審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっております。どのようにしたらよいでしょうか。

【委 員】 事務局案はありますか。

【副会長】 ただいま、事務局案という意見ありましたけれどもいかがでしょう。

【課 長】 前会長は、農業委員会の方に担当していただいております、農業委員会と言いますと、農地、環境、政策の関係等、環境審議会に係る部分が多いかと思っておりますので、できれば農業委員会の清野委員にお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【副会長】 今、事務局の方から提案がありましたが、いかがでしょう。  
※委員から異議なしの声あり。

【会 長】（清野会長より自己紹介）

【課長】 では、以後の進行をお願いいたします。

② 土石採取行為に係る自然保護協定の変更協議について（意見聴取）

【会長】 それでは、会議事項(2)の「土石採取行為に係る自然保護協定の変更協議について」を議題といたします。この会議事項につきましては、先ほど現地視察を行い、事業者から今回の変更協議に係る内容等について、直接お話しを聞いたところではありますが、事務局で補足することがあれば、説明をお願いいたします。

【課長補佐】 先ほど、事業者の方から説明いただいたところではありますが、簡単にご説明をさせていただきます。

今回の議題に係る協定の変更については、平成6年5月10日に長野県と中野市と事業者との3者間で協定を結び、現在は土石採取面積が48,144平方メートル、事業期間が平成6年5月10日から平成30年5月9日までという協定内容で事業を進めております。これまでの経過については、事前資料の「土石採取行為に係る自然保護協定のこれまでの経過について」にございます。

今回の自然保護協定の変更点については、事業期間の延長のみとなっております。具体的に申しますと、平成30年5月9日まで、という期間を平成36年5月9日まで期間を延長したい、ということでございます。

本日の審議会では、平成24年に行われた環境審議会と同様に、皆様からのご意見を参考にさせていただいて、この変更協議に関する市長意見を作成したいと思っております。

【会長】 事務局より説明ございましたとおり、市は、環境審議会の意見を参考に、市長意見を提出するとのことでございます。ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

【委員】 埋め戻しの進捗状況をうまく把握していかないと、6年先に今とほとんど変わらない状態でもう6年というのを言われかねない。前回の市長意見で緑化状況について毎年度報告するというのがあるので、今回は埋め戻しの実績を追加し、埋め戻しがどの程度終了しているのかわかるようにしていただきたい。

【課長】 意見書へその旨を記載させていただきます。

【委員】 残土に変なものが混じっていないかチェックするのは、市の環境課として何か行っているのか、もしくは県で行うのか。公共工事が出た残土については、心配ないと思うが、その他の残土で妙なものが混じっていると後々、戻すことができなくなってしまう不安がある。

- 【課 長】 業者の方からの説明で、残土の出た場所が不明なものは受け付けておらず、区の方で泥あげ等したものは、区の表土であったものが出てきているから問題ないというお話でしたので、それは大丈夫だと思います。
- 【委 員】 子供たちが、採石場へ簡単にに入れてしまうのではないか。
- 【課 長】 「事故等起きないように注意願いたい」というような文面を意見書の中に入れてたいと思います。
- 【委 員】 採石場初めて行ったが、落ちている石が商売なのか。
- 【課 長】 昔は正面にあった岩盤に発破かけ、崩して採石にしていますが、それが終わりましたので、今は下の土を掘って、こぶし大くらい以上の石をふるいにかけて、それを採石としてやってるといような形になります。
- 【委 員】 気になったのが、ちょうど段々に木が植えてある、あの傾斜がかなりきつい傾斜だと思う。あれは、岩盤だからあの傾斜なのか。例えばやわらかい土だったら、あの傾斜で崩れたりしないのか。
- 【委 員】 安全勾配というのがあって、それを満たしているから大丈夫という（事業者の）説明であった。
- 【委 員】 中野市で現在（ある）採石場は一か所だけか。
- 【課 長】 山を崩して行っているのはあそこだけだと思います。
- 【委 員】 私の自宅の近くの永田から親川に上がってくところの飯山陸送のものは違うのですか。
- 【課 長】 あれは、採石は終わっていると思うのですが、経過等分かりましたらお知らせしたいと思います。
- 【委 員】 3本くらい大きい柱で抑えてあるんだけど、あれが将来的にどうなるのかって、よく分からない。今回の事業者の説明でも、以前の業者のもので具体的に何の建物で、どういう耐久性を持っていて、というような話であったので、最後どうするか詰めておかないとまずいと思う。
- 【課 長】 県も許認可の関係でやっているはずなので、県の方にも確認を取りたいと思います。
- 【委 員】 最終的に工事が終わった時に、そういった工業物で崩落等があったらまずいなど。
- 【課 長】 県の方にそういった経過残っていると思いますので、分かる範囲でお知らせできればと思います。
- 【会 長】 ただいま各委員からご意見等をいただいたわけですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、提出期限が迫っていることから、いただいた意見を事務局でまとめさせていただき、審議会としての意見は、私と副会長が最終確認をするというこ

とでよろしいでしょうか。

※委員から異議なしの声あり

ご異議がないようですので、土石採取行為に係る自然保護協定の変更協議についての審議会意見は、私と副会長が確認し、後日、その写しを各委員に送付いたします。お願いいたします。

以上をもちまして、議事を終わらせていただきます。長時間にわたりご審議、ご協力をいただきありがとうございます。

(5) その他

【課長】 それでは、次第に戻っていただきまして、4のその他でございます。何かございましたら、お願いいたします。

【委員】 水路から土砂が上がると、普通は近くのところに捨てるようになるのですが、(自分の)畑にどンドン積みあがってしまい、すごい量の土砂があるんだけど、清掃のときにあげた土砂はどこにいった、どういうふうに処分したらいいのですか。

【主査】 通常の流れですが、通常は、各区に土のう袋を市から配付をして、泥等を入れていただいて、埋立ごみとして、各区のステーションで排出していただくようになりますが、量が多くなると、こちらで確認させて頂いて、どう対応したらいいか検討するような方向です。

【委員】 今は区で管理しているが、そもそも、水路の管理は誰がやるのか。

【部長】 農業用水路は、受益者がいるので、その受益者が行います。

【委員】 この間、水が止まっている期間に、草刈りだとか泥あげ等をやるよう放送が流れていたが、誰もやらない。掃除して泥が上がっても、それを処分する方法がないから、誰も手を出せない。誰が管理するのか以外とはっきりしてないと思う。

【部長】 農業用の水路で相談いただければ、農政課のほうで所有している重機の貸出しとオペレーターもつけて(泥を)さらうっていうのを、できますが、残土は地元か水利組合の方で場所を用意して処分するようお願いしています。

【委員】 手順書があれば、いただきたい。市民大清掃等で下手すると、岩のような石をあげたりという話も出てくるが、どうやって処理していくのが、本当に正しい方法なのかよく分からない。今、おっしゃったように、場所によって、やり方に違いはあると思うが、そういった部分を整理していただければ、より動きやすくなる。

【委員】 農協も水のことについて、色々なご意見、利用者の方々から聞けてきますが、昔と今では時代変化もあり、価値観にも変化があるため、もう一度水利の問題を、関係部署で一回整理され

たほうが良いと思う。

【委員】 説明させていただくと、八ヶ郷自体は農業の方を対象として、年に2回程草刈りをしてくださいという通知を出しています。区では、年に2回水路の泥あげやゴミ拾いを区民全員でやっていると思います。八ヶ郷の水を流しているのは、ご存じのとおり夜間瀬川の下にある水をためるところから、中野市全域に扇状に出しているわけですが、もともとの水が枯れないように、大沼池の管理や、横手山のほうから流れ出している水が確実に流れてくるよう管理をしています。あとはみなさんのほうで、大雨がふると水が溢れる、というような意見があれば、それを区長が取り上げていければと思う。工事にあたっては、市役所と一緒に協議しないとイケないので、両方上手に使っていただければ、水が溢れることもないかと思う。手順書は私も見たことがないし、どっちが責任もって処理しろっていうのは、はっきりは言えないと思うが、そこは対応を今後考えてもらえばよいと思う。

【委員】 水利権者が多いところは、それなりにまとまって川さらいだとかもできるが、少ないところは、誰がやるのか明確になっていないため、(水路が) 放置されてしまう。日常の管理は、このあたりで見直すべきだと思う。

【委員】 道がきれいに舗装されており、雨水がたまるのが早い。そういうことも考えて、区とか八ヶ郷で一度くらいはみんなが出て清掃をやっていただきたい。

【会長】 市の環境課でマニュアルを考えていただくということによいですか。

【委員】 こういった問題があるという認識を市に持ってもらい、長いスパンでみんなで豊かな水を一緒に使うんだというような考え方ができるような方向に持って行っていただければと思う。

【会長】 雨水のこともあるから、地域住民にとって全く関係ないというわけではないが、やはり時代が変わっているという部分が大きいと思う。

【部長】 農業用水や雨水もあり、色々な関係部署があるため、マニュアルというのは難しいと思います。

【委員】 指針くらいでもよいのではないか。

【部長】 いずれにしても、お困りの事態があれば、地元の区長さんを通じて、市の担当部署に相談いただければ、対応します。手順書については、検討したいと思います。

【会長】 そのほかに何かありますか。

【委員】 今年度、環境祭がないと聞いた。

【課 長】 環境祭の当初の目的が、ごみ袋等の有料化の際に、説明会になかなか参加できない子育て世代の方をターゲットとして、環境祭を開催したという経過がございまして、2、3年前から、開催について検討するよう指摘を受けており、当初の目的が達成されているということ、10年間行ったということ、また、平成28年度までは屋内で行っていましたが、平成29年度から屋外で行っており、テントの設営費や仮設トイレの費用の関係、去年は（環境祭の最中に）倒れた方やお子さんが事故に遭われた方もおり、外で行うにはリスクが大きいということ、屋内で行うには良い場所がないことから、環境祭としては行いませんが、例えば、中野市役所2階にスペースやパネルがありますので、7月～8月の千曲川ラフティングという子供を対象にした行事に合わせて、環境に対して周知できるようなことをできないかと考えています。

環境に関しての周知は、お金をかけなくてもできるだろうと思いますので、そちらにシフトしながら、今後はやっていくような形になります。申し訳ないですが、よろしく願います。

【委 員】 私は反対です。場所がないのなら、市民会館等でよいのではないか。

【課 長】 以前は長野県中野勤労者福祉センターで行っており、あそこは、簡単に入れて、中に広いスペースが一面にある場所でしたが、市民会館になりますと、会議室はせまいですし、階段上がって2階とかそういう話しになりますから。

【委 員】 前は市民会館でやってたじゃないですか。

【課 長】 ただ、先ほど言いましたように、当初の目的としましては、手数料をいただく関係で、ごみ袋等の有料化の説明会の一環としてやっており、皆さんに見ていただいて、ごみ減量化しながらということで行っています。

【委 員】 環境祭を開催しなくてもよいと考えているということか。

【課 長】 ですから、開催しないというわけではなく、市役所の2階のスペースを使いながら啓発活動等していきたいという考えです。

【委 員】 そんなもので済むとは思えない。

【部 長】 環境祭は10年経ち、見直しが必要ということだったので、30年度は考えてみたいと思います。環境祭をやるのが目的ではなく、今課長が言ったように、環境意識の向上やごみの減量化のご理解を得るということが目的であります。市がやることは予算が伴わないとお金かかることはできないので、お金かけなくてもできることがあるんじゃないかということを考えてい

きたいと思います。平成30年度については予算が落ちているので、従来通りの環境祭というのにはできないということで、ご理解いただきたいと思います。環境に関する意識の向上は当然やっ  
ていかなければいけないことだと思っています。

- 【委員】 現状では理解できない。
- 【会長】 話は変わりますが、中野市はポイ捨てが、近隣市町村に比べてとても多いとメディアでやっていた。そんなことも踏まえて、別の意味で啓発活動等をやってほしい。
- 【課長】 市では指導員の方にパトロールを行っていただいています。また、青色回転灯がついている車を使いながら、目立つようにパトロールしてます。
- 【会長】 イベントもいいですが、住みやすい環境にしてもらいたいと思います。
- 【委員】 確認なのですが、(環境祭の) 予算がつかなくなったからやめるわけですか。市で見直した結果として予算がなくなったということか、それとも、よそで予算削られて、結果としてなくなったということか。
- 【課長】 全体的に、設営費の見積りを取りましたら、今年度よりもっと伸びてしまい、そこがネックとなりました。
- 【委員】 違う場所使ってやればよいのではないか。
- 【部長】 お金のことは、市の全体の財政のことで、要求をしても、通らないことも十分にあり、平成30年度については、そういう結果になってしまったのですが、環境の意識の向上というのは、必ず必要なので、環境祭やるかやらないかは別として、色々な場面でやらなくてはいけないと思うし、環境祭をやるにしても、お金をかけないでやるにはどうしたらいいかという工夫を考えながら、少し検討させていただければというふうに思っています。今まで通りの環境祭は、お金の関係でできないということです。よろしく願います。
- 【会長】 ご不満が多いようですが、可能であれば3年に1度の開催や啓発活動のような形態でできないのか。そんなことでよいでしょうか。
- 【委員】 予算がつかないのであれば、予算を使わなくていい工夫をすればいい。それが足りないというだけ。今までと同じやり方で、金が足りないからやめる、10年経ったし、いい区切りだからやめてしまうと言うような類のものではないと思う。
- 【部長】 さきほどご説明したとおり、環境祭をやらないと言っているわけではなくて、お金のかからない方法があるかどうかを含めて検討したいと思います。

- 【会 長】       そこは、十分に考えてもらって、本当にみんなが住みよく、きれいな街づくりということが、当たり前を考えていかなきゃいけないことだと思うのでよろしくお願いします。
- 【課 長】       ここで、自然保護協定の意見を作成しましたので、見ていただければと思います。
- 【会 長】       前回の市長意見に今回の意見を足すということによいですか。
- 【課 長】       前回の市長意見を読み上げさせていただきます。
- 1 といたしまして、土石採取現場の地権者、隣接者及び地域住民の十分に話し合いの場を持ち、その意見収集を図り、現場の採石行為に反映させること。
- 2 といたしまして、周辺住民に対し騒音等の公害の影響を及ぼさないよう配慮するとともに、発生時には、誠意をもって速やかにその解決にあたること。
- 3 といたしまして、採石を早期に完了するように努め、緑化は、採石が終了した部分から速やか且つ計画的に実施し、植樹後も緑化が定着するまでに継続して管理し、必要であれば補植等の措置を講ずること。
- 4 といたしまして、緑化状況については、実施済報告書を毎年度、北信地方事務所長及び中野市長に提出し、その報告書に基づき現地の確認を受けること。
- 5 といたしまして、土石採取現場の掘削場所を埋め戻す場合は、地下水等への汚染の心配から、有害物質を含む残土、廃材等を使用しないこと。
- 以上が前回出ました意見となっておりますので、ここへ今回いただいた2つの意見を足すという形でよろしいですか。
- 【委 員】       前回市長意見の4は今回の意見の1に置き換えられるんじゃない。
- 【課 長】       では、これに置き換えて、全部で6項目の意見としてよいでしょうか。
- 【会 長】       それでよろしいですか。
- ※委員より異議なしの声あり
- 【課 長】       ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回中野市環境審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

(6) 閉会